

要養護児童のグループホームにおける住環境と地域化に関する研究

主査 石垣 文^{*1}

委員 本間 敏行^{*2}, 徳川 直人^{*3}, 米川 文雄^{*4}, 藤田 毅^{*5}

要養護児童のためのグループホームにおける住環境と地域化を考察した結果、1. GHの家屋選定は、室面積や本体施設との距離、周辺環境や住民の顔ぶれ等が考慮されていたものの、様々な制約の中で選択余地のないホームも確認された。2. 職員の築いてきた社会関係をもとに、GHは近隣住民等からの理解・支援をうけており、3. GH入所児は本体施設入所児に比べて、施設外の子どもや大人との関わりが活発である傾向がみられた。一方で4. 関係構築には数年程度の歳月と職員の多大な努力、良き理解者を必要とし、また職員の年齢や勤務体制の影響が大きいこと、などが明らかとなった。

キーワード：1) 児童養護施設，2) 要養護児童，3) グループホーム，4) すまい，
5) ノーマライゼーション，6) コミュニティケア，7) 社会関係，8) 地域化，9) 被虐待児

LIVING ENVIRONMENT AND SOCIAL INTERACTION AT GROUP HOMES FOR CHILDREN

Ch. Aya Ishigaki

Mem. Toshiyuki Honma, Naohito Tokugawa, Fumio Yonekawa and Takeshi Fujita

In an effort to establish the affectionate environment for children in out-of-home care, this study focused on the identification of spacial and social factors of group home care, as de-institutional attempts. The findings are summarized as follows:

1. Group homes successfully find some supporters when they and the members of the group home could share some activities or interests together.
2. Some staff of the group home are not only supported but also help families in the community.
3. The Social connection of the group home is strongly related to the situation of the community and the operation system of the staff.

1. はじめに

1.1 研究の背景と意義

これまで、家庭で暮らすことのできない子どもの受け皿となりつつ、子どもと家族をめぐる様々な問題に取り組んできたのが児童養護施設^{注1)}である。近年は、児童虐待問題への関心の高まりを受け、被虐待児の入所率が増加している。また発達障害を抱えるなど、児童の有する課題は多様化・深刻化し、児童養護施設はこれまでにない困難な状況に直面している。

にもかかわらず、児童養護施設の体制そのものは戦災直後より大きく変わることはなく、あまりに貧困な状況におかれてきた^{注2)}。現在、約7割が大舎型である児童養護施設では、児童へのケアの個別化や生活集団を小規模化すること、更に社会的な自立を見据えた支援を行うこと等が求められている^{注3)}。それらを実現できるひとつの形態として注目を集めているのが、地域社会における独

立した家屋において6人程度の児童が暮らす「グループホーム（以下、GHと略す）」である。

戦災孤児対策のひとつとして、1947年の児童福祉法により制定された児童養護施設であったが、60年代よりホスピタリズムの問題が指摘されてきた。いくつかの先駆的施設ではより家庭に近い養育環境が模索され、ノーマライゼーションの思想も背景に、小舎型施設やGHでの養育が実践されてきた。そして1985年に、GHは東京都において初めて制度化をうけた^{注4)}。その後、1992年には養護施設分園型自活訓練事業が開始された。これは、高齢児童が退所前の一定期間（一年以内）、地域に位置する分園で生活体験を行い、社会的自立の促進をはかるといったものであった。施設現場からは自立への効果が聞かれたものの、一年という期間の短さが指摘されていた。次いで1997年の児童福祉法改正により、児童養護施設においては児童の「保護」から「自立の支援」へと、その

^{*1} 東北大学大学院工学研究科 大学院生

^{*2} 宮城工業高等専門学校建築学科 教授

^{*3} 東北大学大学院情報科学研究科 准教授

^{*4} 情緒障害児短期治療施設小松島子どもの家 園長

^{*5} 社会福祉法人仙台キリスト教育院院丘の家子どもホーム 地域小規模児童養護施設かりんの家 児童指導員

理念の転換が図られた。そうした流れをうけ、2000年度にGHは「地域小規模児童養護施設」として国の制度とされるに到った（以下、国の制度化）。ここでは、ノーマライゼーションとコミュニティケアの理念に基づき、主に家庭復帰の困難な児童に対し、GH内外での生活経験により彼らの社会性を育て、自立を支援することが目指されている^{x1)}。

GHでの養育については、児童と職員からは肯定的な評価が高い。しかし、労働条件やGHの孤立性などの問題があり、それに対する解決方法が示されていないとの指摘^{x2)}がなされている。その一方で、建築計画分野からは児童養護施設のこうした状況が研究課題として扱われることは極めて少なかった^{注5)}。

さて、人の成長を社会化という視点から考えた際、児童期は家族外の人との関わりから社会的服従と社会的適合という自己調整の体験が得られるとして、サリヴァンが人格発達の段階における重要性を強調した^{x3)}期間である。そして、その時期に児童の有する隣人関係や仲間関係は親の有する隣人関係と相関することも示されて^{x4)}もいる。

一方で、児童期に児童養護施設に入所する児童は、家庭の子どもに比べ、外出することに伴う困難や心理的障壁があると指摘され^{x5)}、学校との関わり難しさも挙げられている^{x6)}。一方で、GHに暮らすことは仲間関係や社会性の獲得などにおいて、児童養護施設の本体施設よりも優れた効果を持つことが、事例的にはあるが報告されてきた^{x7)}。しかし、そうした実態が実証的に研究されることはほとんどなかった^{注6)}。

転じて、現在の日本の状況に目を向けると、少子化の進む社会は、家庭機能の変化とともに、広く一般的な子育てに対する支援の必要性が指摘される時代である^{x8)}。また、子育て支援に伴う女性の就労が促されるほど、地域の担い手が不在となるという懸念^{x9)}もなされている。さらに、自助努力による生活保障が求められ、社会的連帯の新たなあり方が問われている^{x10)}。そうした社会状況のなかでGHを展開していくことに、どのような現実性が伴うのかといった点は、十分に議論がなされてきたとは言い難いと考えられる。

さて、施設とともに要養護児童の養育を担ってきた里親であるが、近年「里親ファミリーホーム」制度を始め自治体が現れた。低迷する里親制度の新機軸として注目を集めているが、専門的な知識を有する里親が児童を6人程度養育するこの制度は、GHとの親和性があると考えられる。GHの地域化について考察することは、里親ファミリーホーム制度への知見提供^{注7)}ともなりうるのではないだろうか。

1.2 研究の目的と方法

以上の背景より、本研究ではGHの入所児童と職員のGH外での生活に着目し、その構造を明らかにすることでGHの地域化の意義を考察し、今後のGHの展開に資する指針を得ることを目的とする。具体的には職員の有する「社会関係」^{注8)}に着目し、その実態把握、住環境との関わり、児童の社会関係との関わりや児童の遊びの実態を明らかにすることとする。

なお、本研究においてはGHを「1. 児童養護施設を運営する法人が運営し」、かつ「地域社会における民間住宅等において6名程度の児童が入所するもの」とし、法人の運営する児童養護施設を「本体施設」と記す。また、「地域化」とは、GHの児童・職員と近隣住民との付き合いなど日常の暮らしが地域社会との有機的関係を有し、職員が地域社会への支援を行い、それらの関わりを通じて施設への特別視が解体されていく、そうした過程と方向性を指すものとし、GHが目指すべき姿を表す言葉として用いる^{注9)}こととする。

調査の概要は、表1-1に示す。調査対象施設は、GHの地域化の可能性についても言及すべく、これまで先駆的に取り組まれてきたものや、先行研究^{x11,12)}の調査より施設外の人との関わりに特色の認められたGHを、勤務体制ごとに2-3カ所ずつ選定した（表1-2）。

2. 立地特性および開設の経緯

2.1 立地特性

調査対象GHの立地特性をみるため、国勢調査の地域メッシュ統計^{x13)}を用い、GHの周囲1km²の人口や世帯の状況を把握した（表2-1）。

三大都市圏の都心部に立地するkホームと政令指定都市にあるtホームは、ともに「単身世帯および非親族世帯の割合」や「世帯主が20-29歳の一人世帯の割合」が高く、また高齢者や14歳以下の子供が比較的少ない周辺環境であることがわかる。三大都市圏の住宅街に立地するjホームは、人口密度が高く、世帯構成から勘案するに親族世帯や子どもが多い地域であると考えられる。s

表1-1 調査の概要

①グループホーム事例調査

7つのGHを対象に、視察・職員へのヒアリングを行った。うちtホームについては、入所児童へのヒアリングも行った。

職員への調査期間：2006年10月-2007年2月

調査内容：1) 職員の勤務体制、2) 建物の概要、3) GHの建物の使われ方、4) 児童および職員の活動範囲、5) 付き合いの実態、6) 本体施設および他の分園との関係、7) GHが施設の敷地外にあることの児童への影響、8) GHが施設の敷地外にあることの職員やGH運営への影響、9) GHでの印象的な出来事や職員自身の変化、10) 今後の課題や要望
児童への調査期間：2007年3,5月

②本体施設事例調査

T園を事例に、本体施設職員、入所児童および1970年代にT園が展開したGHの元職員へのヒアリングを行った。

③GH参与調査

tホームの行事へ参加し、出席者の顔ぶれや会の様子を観察した。

表 1-2 調査対象施設の概要

2006年10月1日現在

	kホーム	sホーム	nbホーム	ncホーム	tホーム	jホーム	hホーム
事業名注10)	自治体独自	地域小規模	地域小規模	法人独自	地域小規模	分園型自活訓練	地域小規模
本体施設名	K園	S園	N園	N園	T園	J園	H園
本体施設の形態	ユニット	大舎	小舎	小舎	ユニット	ユニット	大舎
本体施設のGH展開数	5	1	3	3	1	1	1
開設年	2003年	2005年	2002年	2005年	2000年	1997年	2001年
入所児童数	6	6	6	6	6	6	6
児童の性別	男2、女4	男3、女3	男1、女5	男3、女3	男2、女4	女6	男3、女3
児童の年齢	3歳児～高1	小1～高2	小4～高1	小3～中3	5歳児～高1	小1～中3	小3～中2
勤務形態	通勤交代	通勤交代	住み込み	住み込み	住み込み	夫婦住み込み	夫婦住み込み
職員数	4	3	2	2	3	3	4
居職員の地の	GH内	0	0	1	2	1	2
	中学校区内	0	0	0	0	1	0
	中学校区外	4	3	1	0	1	2
建物の種類	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	兼用住宅を改築
建物の構造	木造	木造	木造	木造	木造	木造	鉄骨造
GH目的の設計か	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ・作業所を改築
築年数	不明	31年	21～30年	21～30年	21～30年	21～30年	21～30年
所有形態	借家	借家	借家	持家	借家	借家	借家(兼自宅)
居室構成	4LDK	5LDK	5LDK	6LDK	5LDK	9LDK	6LDK
延べ床面積	104㎡	130㎡	119㎡	139㎡	107㎡	206㎡	178㎡
児童一人あたり居室面積	6.5㎡	5.9㎡	5.7㎡	6.8㎡	6.6㎡	9.7㎡	6.5㎡
本体施設との距離	2～2.5km	3km以上	3km以上	2.5～3km	0～0.5km	0～0.5km	3km以上
本体施設との学区の同異	小学同, 中学異	異	異	同	同	同	小学異, 中学同

ホームは三大都市圏に立地するものの、人口密度はそれほど高くなく、親族世帯の多い地域である。地方市に在するnb、ncホームの周辺は、他のGHに比べて年少人口の割合が高い。三大都市圏の郊外に立地するhホームの周辺は田園地帯であり、高齢者が多く、また単身・非親族世帯の割合が極めて少ない地域であることがわかる。

2.2 開設の経緯

各GHの開設経緯には、いくつかの特色がみられた。

T園、J園は現在各1つのGHのみを展開するが、国の制度化以前にGHを試みたことがあり、本体施設と異なる学区に立地することに利点が多いと考えていた。しかし、tホームは施設関係者より土地建物の提供があったため、本体施設に隣接する家屋を使用している。jホームは本体施設の近くに物件が見つかったこと、家屋の広さや隣家に元施設職員が住むこと等により家屋が選定された。

H園も地域小規模児童養護施設の制度化以前にグルー

プホームの試みを行っていた。hホームは、何よりも、長年地域の青少年育成事業に携わってきたh iさんと元職員であったh iiさんとの活動を重視し、夫婦をスカウトして開設された。夫婦自宅に併設していた作業場が改築され、GHとして使用されている。

sホームは国の制度化を受け、また職員体制を整えての開設となった。本体施設の影響の少ないように学区の異なる場所で開設すべく、不動産屋を通じて行われた物件探しは極めて難航したという。S園周辺の6市にわたり、半年以上かけて行われた。

複数のGHを展開するK園とN園では、その立地選定にも各々の理論がみられた。1960年代より地域分散型の施設展開を試みてきたN園では、本体施設の影響や学区の同異を考慮し、また本体施設との距離を調整しながら、三つのバリエーションを持たせてきた(図2-1)。ncホームの家屋選定には、これまでの実践からの知見や海外でのGHの事例を参考に、子どもをおつかいに出せる店があるか、同級生の子どもがいるか、その子どもの親と職

表 2-1 GH 周辺地域の概要

	所在地	人口総数	一般世帯数	平均世帯人数	年少人口の割合(%)	老年人口の割合(%)	単身世帯および非親族世帯の割合(%)	6歳未満の親族のいる世帯の割合(%)	65歳以上の親族のいる世帯の割合(%)	世帯主が20～29歳の一人世帯の割合(%)
kホーム	三大都市圏	10,903	5,454	2.00	10.4	13.9	52.0	6.9	20.5	22.2
sホーム	三大都市圏	2,654	819	3.24	13.3	17.1	13.7	10.6	28.8	2.9
nbホーム	地方市	1,025	330	3.11	16.7	16.3	23.6	12.7	34.8	7.3
ncホーム	地方市	1,198	358	3.35	18	17.1	14.5	15.9	40.5	1.4
tホーム	政令指定都市	8,692	4,425	1.96	12.4	15	55.3	8.2	20.4	27.8
jホーム	三大都市圏	11,651	4,348	2.68	15.2	16.7	18.0	13.0	31.2	1.8
hホーム	三大都市圏	925	247	3.74	13.2	21.5	8.1	9.3	59.1	0.0
GH平均*	／	6981.8	3033.5	2.64	14.0	17.3	31.8	10.1	30.2	9.8
全国平均	／	／	／	2.76	14.6	16.7	26.9	11.4	32.9	／

※GHの平均値は、筆者らの先行研究^{11,12)}による。また全国平均値は、平成12年度国勢調査値¹⁴⁾である。

員が仲良くなることは可能かなどの詳細な検討が住宅地図を用いて行われた。最終的には法人職員との個人的な付き合いもあり、また法人ボランティアが住まう地区の物件が選択されたが、それは同時にそういった諸条件に見合うの住宅を賄うことのできる要件がN園に整っていたということでもあろう。

さて、先行研究からは、建物がGHの目的のために設計されたケースは約25%であることが示された^{x11)}が、今回調査対象とした7つのGHは、全て既存の家屋を活用したものであった。家賃や立地等の諸条件を勘案するに、選択肢は多くないのが現状である。また、6名の児童が住むに十分な広さを求める一方で、周囲とのなじみや、児童の自立後の生活レベルも想定した物件選定の重要さも指摘され、「土地を購入し、鳴り物入りでGHを建てても、しょせん「施設」が建ったと言われる。それよりは、既に地域の中にとけ込んでいる何々さんの家に、ある日子ども達が行ってくる方がずっといい。」との意見も把握された。

3. 職員の有する社会関係の実態

GHの地域化の把握のために、GH事例調査より職員の社会関係を抽出する。回答者の属性および質問内容は表3-1、3-2に示す。

3.1 全体の傾向

各GHに共通したのは、学校の教職員、児童相談所の職員、施設・法人の職員（特にスーパーバイザーと心理の職員）が「踏み込んだ相談や助け合える付き合い」「深刻な問題でなければ話せる」というレベルに多く挙げられたことである。学校父兄との関わりは、児童がスポーツ少年団活動を行うGHに多くみられた。子供会を含めた近隣住民との付き合いは、住み込み制のGHの方が人数としては多く挙げられる傾向にあった。子供会で関わる相手は、小学生の子どもがいる親世代（おおよそ30-40代）であり、近隣住民として挙げられた人の多くは50代以上であった。

隣家に職員の家族が住まうhホームは、家族との日常的な関わりがあった。同市内に職員の家族が住むsホームでも頻繁な交流があり、jホームは家族がホームに宿泊することもあった。tホームは、家庭復帰の見込めない児童の帰省先として職員の実家が活用されていた。

ボランティアはnb、jホーム以外で確認された。hホームでは職員の恩師がボランティアに訪れ、k、s、nc、tホームでは大学生が学習ボランティアを行っている。

次に、通勤交代制と住み込み制GHの事例としてsホーム、tホームの社会関係に着目する（図3-1）。

sホームでは、施設・法人の職員、学校の教職員と子供会の役員が主に挙げられた。児童養護施設児の受け入

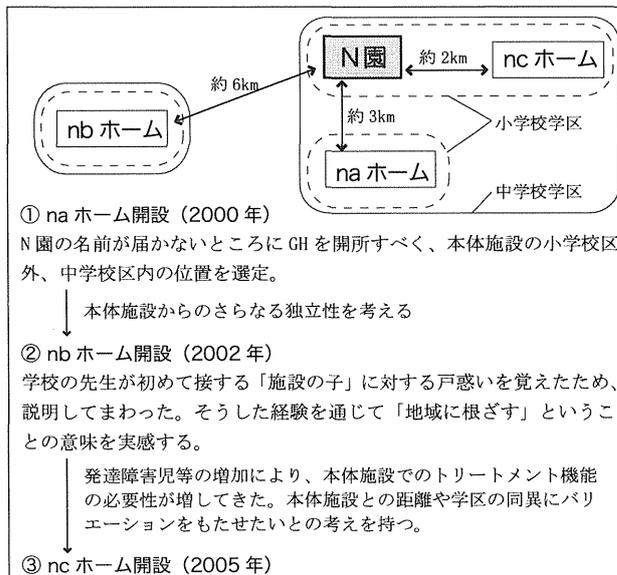


図2-1 N園におけるGHの開設経緯

表3-1 回答者の属性

	回答者名	勤務	性別	年齢	勤務年数		他のGH職員
					GH	本体施設	
kホーム	ki	通勤	女	20代	4年目	1年	2名 他のGHと兼任の常勤
	kii	通勤	男	30代	1年目	3年	
sホーム	si	通勤	男	30代	2年目	13年	1名 専属の非常勤
	sii	通勤	女	20代	2年目	1.5年	
nbホーム	nbi	住み込み	女	20代	5年目	5年	1名 他のGHと兼任の常勤
ncホーム	nci	住み込み	女	30代	2年目	0.8年	1名 本体施設と兼任の常勤
tホーム	ti	通勤	男	30代	6年目	8年	0
	tii	住み込み	女	30代	6年目	0.7年	
	tiii	通勤	女	20代	6年目	無	
jホーム	ji	住み込み	女	40代	4年目	18年	2名 本体施設と兼任の常勤 専属のパート
hホーム	hi	住み込み	男	50代	6年目	無	2名 専属のパート
	hii	住み込み	女	50代	6年目	2年	
※ Tユニット	Ti	通勤	男	30代	0	9年目	---
	Tii	通勤	女	20代	0	4年目	
	Tiii	通勤	女	20代	0	1年目	

※1つのユニットは1～4の生活集団（各およそ8名）からなり、本体施設は4つのユニットから構成される。

表3-2 質問の内容

1) 人との付き合いの様子（その築かれ方、相手の性別、年齢などを含む） なお、付き合いは、「①子どものこと、自分のこと等をかなり踏み込んで相談したり、助け合えるような付き合い」、「②子どものことや自分のこと等を（深刻な問題でなければ）話せるような付き合い」、「③あまり堅苦しくなく話し合えるような付き合い」、「④会ったときにあいさつする程度の付き合い」の四段階に分け、それぞれに該当する人の名前を記入してもらった（多い場合は「多数」と回答）。また当該者の属性が重複する場合は、双方の属性を記入した上で、回答者の認識に近い方に分類した。 ^{注11)}
2) 職員の地域での活動の様子

れにあたり、よき理解者となった先生がいたこと、また不登校気味の児童の存在などから教職員との関わりが深まった。また2006年度は、s iさんが子供会の役員を務めたため役員仲間が挙げられた。s iさんにとってGHの開設二年目にして役員を引き受けたことは想定外であったが、その背景には子供会役員の担い手不足という事情が挙げられた。この活動を通じてs iさんは近隣の事情にも詳しくなり、関わる人や知人が徐々に増えてきてい

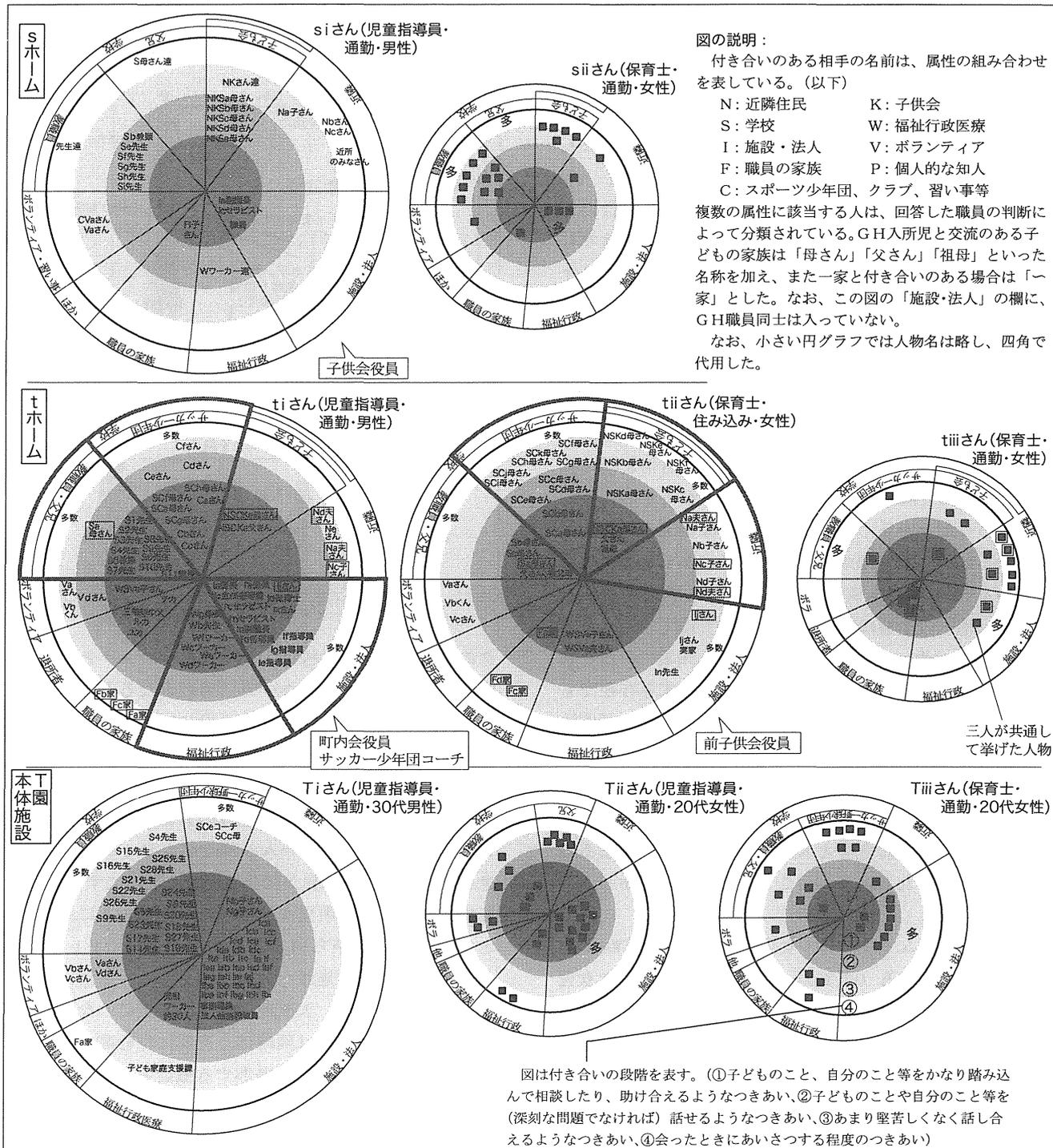


図 3-1 職員の有する社会関係の事例

るといふ。その一方で、勤務中に子供会の会合へ参加すると、一人勤務体制をひく s ホームには児童だけが残されてしまう。それゆえ、会の活動の多くは超過勤務の時間に行われた。

次に、t ホームの例を取り上げる。ここでは職員により関係の様態が異なっていた。t i さんは学校、福祉行政、施設・法人に関係が多く見られ、t ii さんは学校父兄や近隣住民との関係が多かった。t iii さんの関わる人数は、前者二人に比べて少ないものの、t i、t ii さんと共通する人物が多く挙げられた。三人の GH における立場・役割の違いが表れていると考えられる。t i さんは児童指

導員としての対外的な業務を行い、肩書きのつく立場としての関係が多い。t ii さんは入所児の母親としての立場での関わりが多く、それらの大半は、入所児が築いた関係を補強する意味合いも強かった^{注12)}が、実際、t ii さんは「他のお母さんと同じようにやりたい」と考えていた。そうした対外的な活動を充分に行うために、t ホームは常時二人勤務体制^{注13)}をひいており、t iii さんは主に GH 内での勤務が中心となっている。この二人勤務の体制は、通常は夫婦住み込み制においてみられるが、70 年代に T 園で取り組まれた GH での実践と知見が活かされたものであった。

3.2 施設・法人職員を介した関係

さて、前節で挙げられた職員の社会関係は、どのようにして築かれたのであろうか。ここでは、施設・法人職員を介したものの、職員自身を介したものの、入所児を介して築かれたものという分類を行った。まず、施設・法人職員を介した関係について事例を挙げよう。

nc ホームは、本体施設が有する関係を基に付き合いを広げた点に特徴がみられた(図3-2)。先の開設経緯でも触れたように、ホームの隣人は施設長の個人的な知り合いであった。そのため、開設当初よりnc ホームに対する理解が得られ、また同い年のnc iさんとNPa家の娘さんはよき相談相手となった。nc iさんが「お祭りの人」と形容するNPa家の人柄も手伝って、入所児童への積極的な関わりは、彼らにとって施設外の人と付き合う数少なかった経験のひとつとなった。そこから自信を得た彼らは、徐々に近隣の子供達と遊ぶことができるようになっていったという。さらに、近隣にはN園の調理員であるINaさん、30年来のボランティアであり、民生委員も務めるNWVaさんも住んでいる。nc iさんはGH開設前より、地区の事情はINaさんを通じて得てきた。またNWVaさんは、ホームの様子を気にかけて、頻りにGHを訪れたり、路上での立ち話ついでに相談に応ずる存在でもある。nc iさんは、こうした地域に住む年配者と話すにつれ、被虐待児などへの専門的な対応は本体施設から、子どもへの愛情のかけ方や親としてのあり方は子育て経験のあるおばちゃんから得る、と考えるようになった。その結果、nc iさん自身と入所児との関係が煮詰まる苦しさが軽減されたというが、こうしたことはt ホームでも確認された。

一方、k ホームでは、高1女兒が茶道を習うCWaさんの存在が挙げられる(図3-3)。茶道に興味のあった女兒に紹介したのは本体施設の職員であり、CWaさんとは地域防犯パトロールの仲間であった。その後、女兒の送迎に通ううちにCWaさんから誘いをうけたkiさんも茶道の稽古に通うこととなった(勤務外の活動として)。kiさんが「(女兒の)かなりの支えとなっている」と表すCWaさんとの関わりではあるが、それは同時にkiさんと女兒との関わりをも新たなものにした。稽古では女兒とkiさんの関係は稽古の先輩と後輩であり、また「すごく一緒に取り組んでるっていうか、一緒にラインで」活動し、「共通の知り合いだったり共通の話題」を共有できる同志という関係になるからである。思春期の女兒を若い女性職員が担当する場合、年齢の近さ等ゆえに関係構築の難しさも指摘される^{註14)}が、ここではCWaさんの存在が二人の関係に良い影響をもたらしていると言えよう。なお、CWaさんは元保護司^{註15)}であり、青少年育成の知識や関心を持つ人であることも見逃すことができない。

他方k iiさんは、本体施設でのコミュニティーケースワー

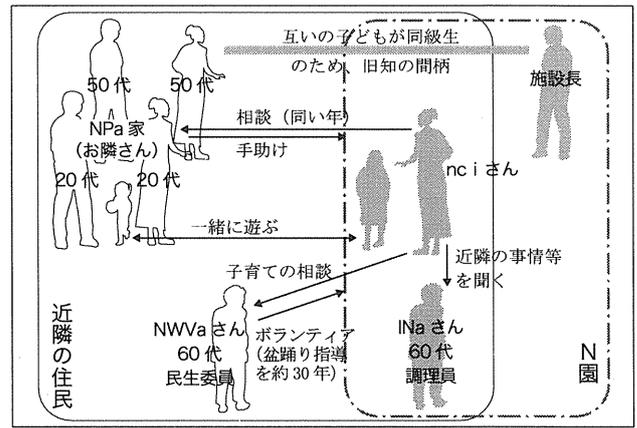


図3-2 nc ホームの特徴的な社会関係

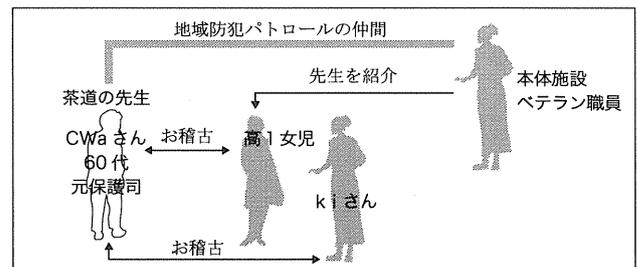


図3-3 k ホームの特徴的な社会関係

クの経験から、小学校区の健全育成会の人々との付き合いがあった。しかしk ホームに移動となると、勤務との兼ね合いで育成会の会合等への参加は難しくなり、以前のような付き合いを保つのは難しいと感じている。

こうした施設・法人職員を介した例にj ホームも挙げられる。ホームの隣家に本体施設の元施設長家族が住んでいるが、ji夫妻はホームの開設前よりこの家族との付き合いがあった。職員が研修等で家を留守にする場合は、元施設長夫人が入所児を預かったり、ホームに来て児童と夕食を食べながら留守番をするという。jiさんは、そうした時に本体施設を活用するよりは、近隣住民に手伝いを頼むことが、入所児の生活の安定につながると考えている。またそれは同時に、近隣に住む高齢者にも何らかの役割や生き甲斐を提供する機会ともなっていると感じている。

3.3 職員自身を介した関係

職員自身を介した関係とは、職員のプライベートの知人も表現できる。

s ホームのsiiさんは、自身が同じ小学校区で育ったため、小学校の教員には昔からの知人もいる。また偶然にも、大学からの友人であり保育士のSPa子さんが、この学区内の保育園に勤務している。これまでSPa子さんはS園との関わりはなかった。しかし、siiさんがGHの職員として移動すると、s ホームを頻りに訪れるようになった。近隣の子どもの事情に詳しく、また入所児のことも気にかけてくれる存在であるSPa子さんは「深い事はやっぱり守秘義務があるので話せないですけど、一番、仕事の

相談はここら辺では逆にできると思う。友達だし、保育士としての関係」であるという。s iさんは、s iiさんを通じてSPa子さんと顔見知りとなった。まだじっくり話をしたことはないが、今後三人で時間をとり、児童福祉のこと等について話していこうと考えている。

こうしたプライベートの知人は、j、hホームにも見られた。特にhホームのh iさんは三世代にわたり同じ土地に暮らしてきており、hホームの有する社会関係の多くはこうした知人をベースにしたものであった。またこうした知人には、青少年育成や保育、福祉の分野に関わりや関心をもつ人が多くみられた。

3.4 入所児童を介した関係

一般に、GHの開設時には住民説明や挨拶回り、また町内会・子供会等への入会がなされる。そうした組織を通じた付き合いとは別に、入所児の行動をきっかけとして築かれる関係も注目される。

tホームで職員の皆が重要な存在として挙げたNSCKa家は、ホームの男児の同級生の家族である(図3-4)。ホームから徒歩1分ほどの距離にあるNSCKa家の子どもは、同じ町内会・子供会、小学校のサッカー少年団に在籍する。五年前にNSCKa母さんが小学校入学準備の相談にtホームを訪れたのが付き合いの深まるきっかけであったが、それ以前は路上で挨拶をする間柄であった。現在は、ホームとNSCKa家、そしてNSCKa家の親戚を含めた関わりがある。さらにNSCKa母さんは、tホームのことを学校父兄にそれとなく説明したり、t iさんを町内会役員に推したりと、結果的にはtホームのノーマライゼーションやスティグマの解消へ貢献する役割を担っていると言えよう。

こうした入所児を介して生じた関係は、全てのGHで確認された。それが「踏み込んだ相談もできる」間柄である例は、通勤交代のGHでは見られなかったものの、職員に児童の情報がもたらされる事は多く、また声をかけてもらうだけでも助かると職員が考えていることが確認された。

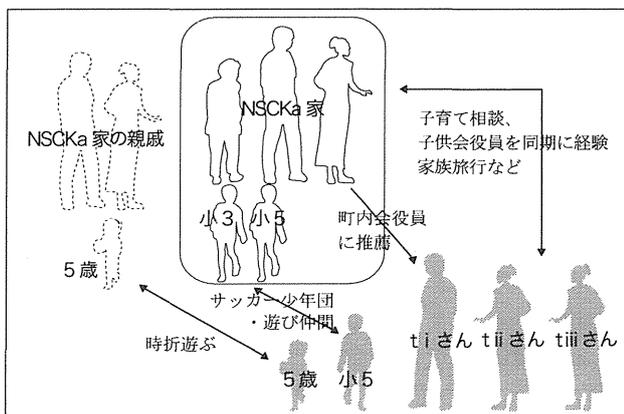


図3-4 tホームの特徴的な社会関係

3.5 本体施設との比較

次に、T園本体施設とtホームの職員の社会関係を比較する(図3-1)ことで、GHの特色を把握したい。全体の傾向として、本体職員は施設・法人与学校教職員との関わりが多く、tホーム職員の関わる相手は多岐にわたっている。

男性職員の場合、Tiさんは小学生が過半数を占めるT1ユニット担当職員ではあるが、本体施設を代表した中学校担当の立場にもあり、関わる教職員の7割を中学校教職員が占めた。他方でt iさんは、tホーム入所児に直接関わる教職員を多く挙げた。

女性職員は、学校父兄と近隣住民、施設・法人に対し、関わり方が異なった。なかでも「子どもや自分のことについて相談する」相手として、T ii、T iiiさんは施設・法人職員を挙げたのに対し、t ii、t iiiさんは学校父兄や職員の実家を挙げた。

学校の活動を通じた関わりはtホーム職員の方が多く見られたが、これはtホームに少年団に属する児童の割合が多いこと、t iさんがコーチを勤めていることも関連がある。更にt iiさんは、勤務に関わりなくサッカー少年団の当番や試合の応援に積極的に参加することを心がけており、超過勤務も含め、tホーム3職員で勤務のやりくりが行われているのが現状である^{註10)}。一方、T iiiさんは本体施設の勤務時間内で少年団との関わりを保つ難しさを感じ、また自身の若さからも、お母さん集団に入っていくことのためにためらいを感じている。一方で現在7名の児童を担当するT iiさんは、4年の勤務の間に担当した児童は20名近くに上るといふ。そうした、児童の入退所が激しく安定しない生活集団とならざるを得ない状況が、施設外の人との関わりを築きにくくする面があると考えられる。

T園は1970年代にGHを実践した経験より、児童の養育において学校教職員や父兄、近隣住民との多層的な関わりをもつ意義を確認し、施設開放やスポーツ少年団との関わりなどを積極的に行ってきた。現在、被虐待など困難さを抱える児童が増加し、施設内ケアがこれまでになく重要視されている。さりとて入所児の生活は施設内で完結するものではない。T iさんは施設外の人と「なるべく多く接し、多く話す」ことを心がけ、入所児に関わる大人同士の相互理解を深めようとしている。しかし同時に、本体施設での勤務は、先に挙げた入退所の激しさや集団規模の大きさ等により、施設外の人との付き合いは「なかなか見えないところまで気がまわらない」と表現されるのも現実である。近隣との関わりは、入所児が問題を起こしたときに謝りに行く程度だともいふ。

3.6 社会関係の役割

こうした関係を通じて、「暖かいまなざし」とも表現さ

れるGHへの理解や支援が得られ、その中から、学校や地域においてGHへの理解を更に広める手助けをする存在も現れていることが確認された。そしてそれらの関係を通じて、職員は、自身も本体施設勤務時とは施設外部の人との関わり方が変化したと認識していた。そこから更に、コミュニティケアの意味合いをもった近隣住民への視線が生じており、児童民生委員を務めるケースや、児童福祉司から虐待の疑われる家庭の見守りを非公式に頼まれるケースも確認された。

これらを表3-3にまとめた。GHの地域化を考える上で、こうした社会関係をいかに構築していくか、立地環境や近隣住民の状況、入所児の年齢等ともあわせて検討が必要であろう。

4. GHの住環境

ここでは地域化の視点から、GHの住環境を分析する。GHは児童のすまいであると同時に、学校教員、児童の家族、友達、ボランティア、本体施設の職員や児童相談所職員、近隣住民など様々な人の訪れうる場である。ここでは、来客への対応と外部との関り方からGHの住環境を把握する(図4-1)。

まずは来客への対応に着目する。外部の人が訪れる領域はそれぞれ網掛けで示したが、専用の部屋を有していたのはh、j、sホームであった。なお、sホームは職員宿直室と、jホームでは職員の書斎と兼用であった。

児童の家族への対応は、GHの所在地を知らせていないホームから、玄関での立ち話(加えて本体施設の面接

表3-3 付き合いの始まり方と相手の属性

付き合いの始まり方 相手	職員を介して	児童を介して
高齢者層	法人関係者 法人関係者の知人 近隣住民 ボランティア 職員の家族/知人	近隣住民
中年層	法人関係者 法人関係者の知人 近隣住民 職員の家族/知人	スポーツ少年団等の 監督・コーチ 幼稚園・学校の父兄 子供会の父兄
若年層	ボランティア 職員の家族/知人	

室を活用)、居間で過ごすことまで様々であった。そこには各児童と家族との関係性や、他の入所児への配慮もあるため、室構成とのあり方で解釈できるものではなかった。他方で、来客の親しさにより場を使い分ける例も見られた(s、t、j、hホーム)。

一方、GH敷地外部に対しては、児童の遊ぶ様子や周辺状況の把握のためにh、nc、tホームが室内から意識的に外の状況を伺っている事が確認された。

5. 入所児童の社会関係にみるグループホームの特徴

ここではGH入所児童の社会関係の特性を明らかにするべく、T園を事例に、本体施設児とGH児の比較を行う。具体的には、児童に対し、担当職員(男女各一名)の社会関係をどのように把握しているか^{注17)}、また子ども自身の交遊関係についてヒアリングした。なお、調査の実現性を考慮し、小学校高学年を調査対象者(表5-1)とした。

5.1 職員の社会関係に対する認識

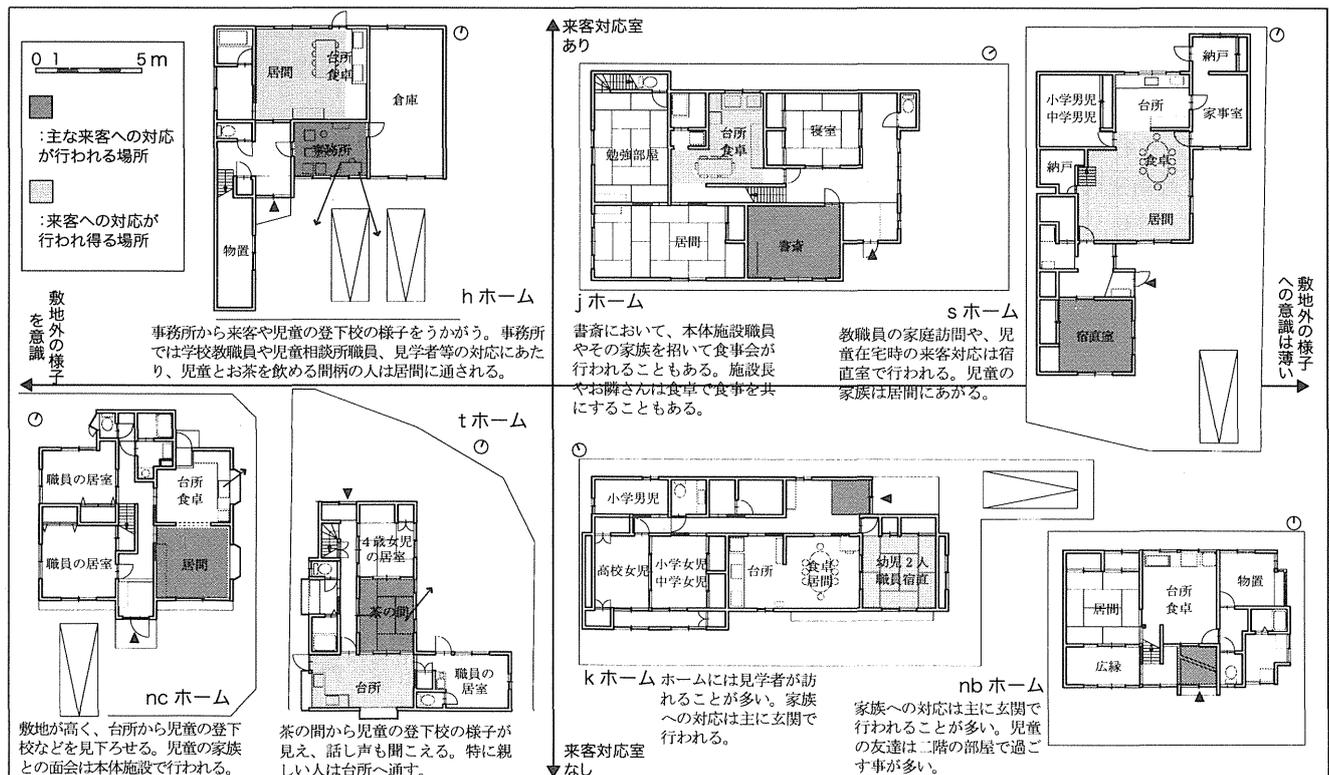


図4-1 来客対応と外部空間との関わりからみたGHの住環境

本体施設、tホームの担当職員の有する社会関係への認識を表5-2に示す。両者に共通して、居住歴が長くなるほど職員の有する関係を認識する割合は高かった。またtホーム児童の方が、関係に対する認識は深く、交流経験は豊富な傾向がみられた。

次いで、児童の仲間関係を示したのが表5-3である。よく遊ぶ相手については、tホームより本体施設の児童の方が「本体施設入所児」を挙げる率が高かったものの、T園の子とは遊ばないケース(T③くん)も確認された。T③くんは昨年度より野球少年団に入団した。施設暮らしが長く、また外遊びを好まずに職員と室内で過ごすことの多かった彼であるが、少年団の活動やそこでの様々な人との関わりを通じ、「自信もついたり、すごく変わった」と施設職員は認識している。遊ぶ場所はtホームの児童は本体施設の敷地外を選ぶ場合が多く^{注20)}、本体施設の児童は敷地内で遊ぶことが多い。しかし、一般的な指摘^{文5)}よりは児童の外出の機会が多いようである。友達との約束の取り方は、電話をかけるか否かに差が見られた。T①、T②さんが園内の児童と遊ぶ際には、約束はせず、直接部屋を訪ねるといふ。

今回の調査からは、本体施設の児童は施設内で遊ぶ傾向が強いことがわかった。またGHに移動することで、児童は施設以外の子どもと電話で約束を取りながら遊ぶようになるといった変化が見られたが、それはヒアリングを通じて他のGHからも確認されたことであった。

次いで児童の暮らす場所に対する認識を尋ねたのが表5-4である。各児童ともホーム名ですまいを認識していたが、T園に属すると思うか否かという点には差が見られた。GHの児童はtホームに、本体施設の児童は自分の住まうホームとT園に帰属意識を感じない傾向にあると読み取ることができる。一方、「担当保育士のいえであると感じるか」、また「自分のいえであると感じるか」については、各々の児童の生い立ちや家族との関係による影響が強いと推測される。なお、入所歴の長いものの家族との関係も有するT③くんは、「(ここは)家は家だけど、家は別にある。ちょっと違う。預かられているから。」と

認識していることが把握された。これら帰属感については、調査事例数を増やすなどしてさらなる考察が必要であろうと考える。

5.2 入所児童にとってのグループホームの意義

GH制度の目的のひとつには、家庭復帰を望めない児童を対象に、彼らの社会的自立を促すというものがある。そのような児童と家族は、これまで親族や地域社会から

表5-1 回答者の属性^{注18)}

施設名	回答者名	学年	性別	在所年数	活動	
T園	本体施設 (ユニット)	T①さん	6	男	1年目	
		T②さん	5	女	1年目	
		T③くん	5	女	9年目	野球少年団
	tホーム	t①くん	6	男	7年目	サッカー少年団
		t②さん	5	女	3年目	サッカー少年団
		t③くん	6	男	7年目	サッカー少年団
		t④さん	5	女	2年目	

表5-2 担当職員に対する認識^{注19)}

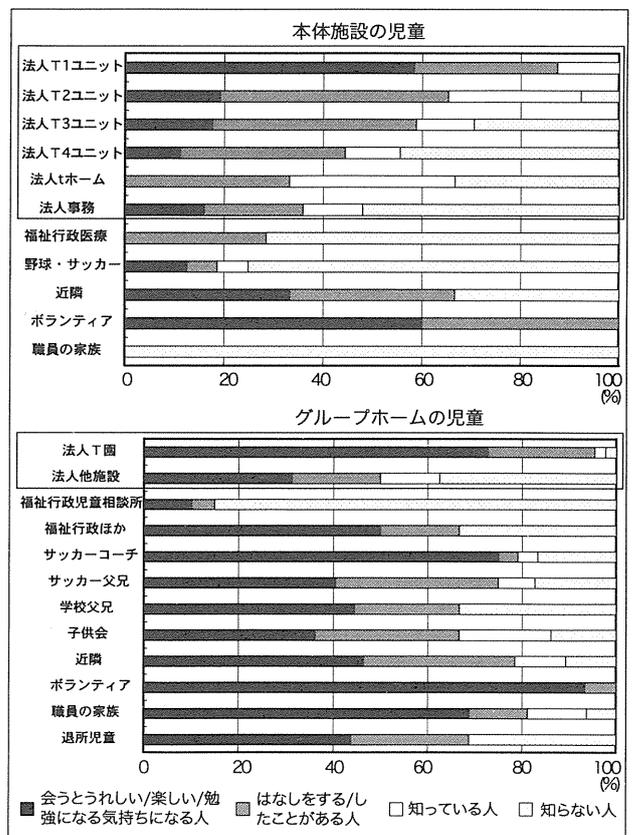


表5-3 児童の仲間関係と遊びの実態

名前	学年	友達	遊び場所						約束の方法							
			本体施設の敷地外			本体施設の敷地内			学校で約束	電話をかける	施設の部屋を訪門	他				
			友達の家	学校	tホーム	公園	他	円形広場					部屋	他		
tホーム	t①くん	t①-1くん 6年サッカー	t①-2くん 6年	t①-3くん 6年	t①-4くん 6年サッカー	t①-5くん 6年	t①-6くん 6年サッカー	○	○			○	○			
		t②さん 5年	t②-2さん 5年	t②-3さん 5年	t②-4さん 5年			○				○	○			
	t③くん	t③-1くん 6年サッカー	t③-2くん 4年サッカー	t③-3くん 6年				○		○	○					家を訪ねる
		t④さん 5年	t④-1さん 5年	t④-2さん 5年				○	○			○	○			
T園	T①さん	T①-1さん 5年	T①-2さん 6年	T①-3さん 2年	T①-4さん 6年							○		○	T園の庭で誘う	
		T②さん 6年	T②-1さん 5年	T②-2さん 5年				○	○	○	○			○	学校帰りに約束	
	T③くん	T③-1くん 5年	T③-2さん 5年	T③-3くん 5年	T③-4くん 5年野球		○	○				○			電話がくる	

■ T園の子ども □ 同法人他施設の子ども

表 5-4 現在のすまいに対する入所児童の認識

	名前	学年	自分の住まうホームについて、ここは「…」だと思いますか。					
			「ホーム名」	「T園」	「T1ユニット」	「T2ユニット」	「担当保育士のいえ」	「ぼく/わたしのいえ」
t ホーム	t①くん	6	◎	○	×	×	×	◎
	t③くん	6	◎	△	わからない	×	◎	◎
	t④さん	5	◎	△	×	×	×	△
T1 ユニット	T①さん	6	◎	○	◎	○	○	◎
	T②さん	5	◎	○	△	○	△	×
	T③くん	5	◎	◎	◎	×	×	◎

◎そう思う ○少し思う △あまり思わない ×全然思わない

孤立したなかで生活を送ってきたケースが少なからずあり、家族内のみならず一般的な人との適切な関わりを経験することが難しかったと考えられる¹⁵⁾。それがゆえに、なおさら施設と学校という中での生活のみではなく、多様な人と関わりを経験し、また自立後の社会の姿を肌で感ずる機会をもつことが重要であろう。

また、サリヴァンの指摘するような児童期の家族以外の人との関わり的重要性³⁾は、施設入所児にとってはさらに別の意味も持つだろう。というのも、本体施設で接する人はあくまで施設職員の立場にあり、またボランティアの関わりも一方では問題を抱える²¹⁾。森田は生活者として児童に関わる人の存在を重視しており、そうした時に、本調査で確認された「暖かいまなざし」の存在意義は大きく、児童のもつ自己認識の変容²²⁾にも貢献すると考えられる。「私たちには親、兄弟、おじいちゃんおばあちゃん沢山いるわけじゃない。あの子たちには応援してくれる人が沢山いるんだってことを伝えたい。」と h ii さんは話していた。

6. まとめ

これまでの考察を以下にまとめる。

1) GHの住環境と地域化を考えるうえでは重要な家屋選定であるが、本体施設との距離や学区の同異、周辺環境や住民の顔ぶれ等が考慮されていた。しかし、様々な制約と条件の中で家屋を選択する余地のないホームも確認された。また来客対応のスペースが充分でないGHも多く、来客の親密さによって対応の場を使い分けている事も確認された。

2) GH職員の有する社会関係は、職員を介して築かれたものと児童を介して築かれたものに分けることができる。職域や年代など相手と職員に共通項のある場合や、何らかの活動を共有するほどGHに対する理解・支援も深まる傾向が見られた。

一方で、あいさつ程度の関りをもつことも職員は重要と考えており、付き合いの多少や深淺のみが判断されるべきではないと考えられる。

3) GH入所児は本体入所児に比べて担当職員の社会関係に対する認識が深い傾向がみられた。またGH入所児は施設外の子どもと、本体入所児は施設敷地内で入所児と遊ぶ傾向がみられた。

4) GHの職員および入所児がGH移動後に施設外の人

との付き合いを開始し、関係が構築されるには半年から三年程度の歳月と職員の継続性のある多大な努力、また良き理解者を要する。そうした点を考慮するに、その土地に長く暮らしてきた人物をホーム担当者としたH園の取り組みは注目すべきものである。また関係の構築には職員の年齢や勤務体制、人付き合いを好むかなどが大きく反映されることも分かった。周辺住民との関わりに難しさを感じるケースも確認され、孤立化などGHに起こりうる問題への対応が必要である。

これまで生活単位の小規模化にのみ注目のあつまるきらいがあった要養護児童のためのGHであるが、本研究によりGHの地域化の実態やその意義と可能性が事例的に示された。GHの展開にあたり、住環境や立地環境を選択できるような対策が必要であり、加えて職員の要件や勤務体制も議論されるべきである。

今後の課題としては、少人数の事例調査にとどまった児童の活動や認識について更なる調査が必要であろう。また近隣高齢者との関わりも確認されたが、少子高齢社会という視点を交え、近隣住民のGHに対する意識を考察することも必要であると考えられる。

<注>

- 1) 「児童養護施設」は、1997年の児童福祉法改正以前は「養護施設」という名称であった。本論では混乱を避けるため、一貫して「児童養護施設」の名称を用いるものとする。
- 2) 2004年度の社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費の占める割合が70%をこえるのに対し、児童・家庭関係の給付費は3.1%にとどまっている¹⁷⁾。また、施設の最低基準等の水準の低さについては、例えば津崎¹⁸⁾や野田¹⁹⁾、グッドマン²⁰⁾が指摘してきている。
- 3) 『児童養護近未来像Ⅱ報告書』²¹⁾には、施設改革の方向性として、ケアの個別化、ケア単位の小規模化が言われ、現在の大舎制養護から将来的には地域分散型養護を目指すこととされている。
- 4) 『東京都ファミリーグループホーム制度実施要綱』による。
- 5) 小規模化された施設での生活については、小野田²²⁾、石垣²³⁾等、またGHについては鈴木²⁴⁾が見られる。
- 6) 施設と施設外部との関わりについては、施設の社会化、つまり施設設備をいかに近隣住民に開放するか、という方向性で研究がなされてきた²⁵⁾。
- 7) 現在の日本では、里親家庭でも、近隣との関わりに問題が生じるケースもある²⁶⁾。
- 8) ここでは持続的・反復的に営まれる相互行為の相対的に安定したパターンのことを指す。とくに、日常の職業上・私生活上での、多くは対面的状況におけるそのこと。『新社会学事典』(有斐閣)等を参照した。以下、「関わり」「関わる」もほぼこれと同義に用いる。ただし、日常的に顔をつき合わせるほど頻繁ではなくとも定期的な往来関係があるなどの関係でも、本研究の視点からすると重要な意義を持つ場合がある。そのような関係性については、広く「付き合う」「付き合い」等と表現した。
- 9) 加藤²⁷⁾を参照した。
- 10) 事業は、「地域小規模児童養護施設」「児童養護施設分園型自活訓練事業」「自治体が独自に制度を定めたもの」「法人が独自に展開しているもの」に分類される。
- 11) 相手の属性は、A学校・幼稚園、A'学校のクラブ、Bスポー

- ツ少年団・習い事等、C近隣、C'子供会、D同法人、E福祉行政・医療関係者、Fボランティア、G職員の家族、H施設退所者とした。なお、本論文では「近隣」とはどこを指すかといった定義を議論するものではないため、あくまで回答者が近隣と感じる範囲で回答してもらった。
- 12) Burt^{x28)}は、子どもの教育には凝集性の高いネットワークが、大人の世界のやりとりには閉鎖的ではないネットワークの妥当性が高いことを主張している。前者をt iさん、後者をt iiさんが築いていると読み取ることもできるが、今後のさらなる考察が必要であろう。
 - 13) 一人勤務体制は、通常、GHに職員が一人で勤務することであり、二人勤務体制は、二人の職員が同時に勤務を行う体制である。
 - 14) t ホーム職員のヒアリングより
 - 15) 保護司とは「犯罪者の改善・更生を助け、犯罪の予防に当る民間の篤志家。法務大臣から委嘱され無給。1950年制定の保護司法で規定」(『広辞苑』)である。
 - 16) そうしたことから、t ホーム職員の超過勤務時間は相当なものであるという。
 - 17) 同法人他施設の職員については、固有名が挙げられた人物以外には、数が膨大なため、子どもへのヒアリングの現実性等も考慮し調査から除いた。また学校の教職員は調査から除いた。
 - 18) t ①、②さんは2007年3月、t ③、④さんは5月、T ①ー③さんは9月の調査時点でのデータである。
 - 19) 各々の児童の認識を総合した値である。
 - 20) t ④さんはt ホームに移って14ヶ月目での調査だったが、この時点で、職員より本体施設に遊びに行くことは許可されていなかった。これは、t ④さんが施設以外の人との付き合い方を学ぶためであった。なお、児童により本体施設との付き合いを調整することはj ホームにも見られた。
 - 21) 森田は、施設における慈善事業家の子ども達への関わりが自己満足なものに陥っていないか、慎重に吟味することの必要性を指摘^{x16)}している。
 - 22) 山田^{x29)}は、「人はその生活史におけるエピソード記憶との関連において、自己認識や世界に対してどのような意味づけを行っているかを認識することが重要である」とし、被虐待の体験などを有する子どもにとっては、過去の記憶を修正するのではなく、その代替となる「正の記憶」を保有させることの必要性を指摘している。

<参考文献>

- 1) 高橋利一：子どもたちのグループホーム 地域小規模児童養護施設の実施に向けて、筒井書房、2002.9
- 2) 天羽浩一：児童養護施設分園型グループホームの現状と今後の課題：東京都分園型グループホームにおける1999年/2003年の全数調査から、福祉社会学部論集、Vol.22No.2、p.37-50、鹿児島国際大学、2003.10
- 3) Sullivan, H. S., : The Interpersonal Theory of Psychiatry, W.W.Norton & Company Inc., in New York, 1953. (中井久夫、宮崎隆吉、高木敬三、鐘幹八郎共訳：精神医学は対人関係論である、p.256-259、みすず書房、1990.4)
- 4) 住田正樹：地域社会と教育 子どもの発達と地域社会、p.213-242、九州大学出版会、2001.4
- 5) Roger Goodman. : CHILDREN OF THE JAPANESE STATE THE CHANGING ROLE OF CHILD PROTECTION INSTITUTIONS IN CONTEMPORARY JAPAN, Oxford University Press, 2000 (津崎哲雄訳：日本の児童養護一児童養護学への招待、p.193、明石書店、2006.4)
- 6) 黒田邦夫：入所児童の支援をめぐる学校と児童養護施設のいま、福祉広報第557号、p.6-7、東京都社会福祉協議

- 会、2005.5
- 7) 社会福祉法人堀川愛生園：堀川愛生園グループホーム処遇経過、1987.10
- 8) 原田正文：子育ての変貌と次世代育成支援、名古屋大学出版会、2006.7
- 9) 金子勇：少子化する高齢社会、p.133、NHKブックス、2006.2
- 10) 齋藤純一編著：福祉国家／社会的連帯の理由、p.1-3、ミネルヴァ書房、2004.4
- 11) 坂口大洋、松浦真樹、石垣文、小野田泰明：要養護児童のためのグループホームにおける地域計画に関する研究 その1、日本建築学会大会梗概集E1、p.167-168、2007.8
- 12) 石垣文、松浦真樹、小野田泰明、坂口大洋：要養護児童のためのグループホームにおける地域計画に関する研究 その2、日本建築学会大会梗概集E1、p.169-170、2007.8
- 13) 財団法人日本統計協会：地域メッシュ統計(平成12年国勢調査(その1人口、世帯、産業))、http://www.jstat.or.jp/product/mesh/quick.html
- 14) 総務省統計局：平成12年国勢調査 第1次基本集計結果(全国国結果)統計表、http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon1/00/hyodai.htm
- 15) 堀場純矢：児童養護施設入所に到る子どもと親の生活問題、長谷川真人・堀場純矢編著：児童養護施設と子どもの生活問題、p.111-160、三学出版、2005.5
- 16) 森田喜治：児童養護施設と被虐待児 施設内心理療法家からの提言、p.180-181、創元社、2006.9
- 17) 国立社会保障・人口問題研究所：平成16年度 社会保障給付費、http://www.ipss.go.jp/、2006
- 18) 津崎哲雄：子どもの意見表明権と施設養護改革、社会福祉研究、第57巻、p.42-47、財団法人鉄道弘済会、1993.7
- 19) 野田正彰：児童福祉全体があまりにも貧しすぎる、論座2004年4月号、p.52-57、朝日新聞社
- 20) Roger Goodman. : CHILDREN OF THE JAPANESE STATE THE CHANGING ROLE OF CHILD PROTECTION INSTITUTIONS IN CONTEMPORARY JAPAN, Oxford University Press, 2000 (津崎哲雄訳：日本の児童養護一児童養護学への招待、p.284-289、明石書店、2006.4)
- 21) 全国児童養護施設協議会制度検討特別委員会小委員会：子どもを未来とするために 一児童養護施設の近未来一(児童養護施設近未来像Ⅱ 報告書)、p.34-38、全国児童養護施設協議会、2003.4
- 22) 小野田泰明、菅野實、針生承一、本間敏行、大林政夫、瀬戸信太郎「養護施設のリニューアルにおける建築計画的実践」技術報告集、第3号、P.212-217、1996.12
- 23) 石垣文、菅野實、小野田泰明、坂口大洋：情緒障害児への環境療法の展開にみる小舎型施設空間の意味、日本建築学会計画系論文集、第582号、p.17-23、2004.8
- 24) 鈴木秀俊、笈和夫、本間敏行「養護施設における児童の行動特性に関する研究—グループ・ホームを例として—」1982年度日本建築学会東北支部、p.37-40、1983.4
- 25) 笈和夫、菅野実、本間敏行、伊藤宏、山本洋一：社会福祉施設の社会化に関する基礎的研究：養護施設の場合その1、日本建築学会大会学術講演梗概集、Vol.54 建築計画・農村計画、p.929-930、1979.9
- 26) 坂本洋子：ぶどうの木—10人の“わが子”とすごした、里親18年の記録、幻冬舎、2003.10
- 27) 加藤純：地域小規模児童養護施設がめざすもの、高橋利一編著：子ども達のグループホーム 地域小規模児童養護施設の実施に受けて、p.18-21、筒井書房、2002.9
- 28) Burt, R.S. Structural holes versus network closure as social capital. In Lin, N., Cook, K. and Burt, R.S. Social Capital: Theory and Research, p.31-56,

Aldine De Gruyter, 2001.6

- 29) 山田勝美：児童養護施設で生活する子どもたちの精神的自立に関する研究Ⅰ ―アタッチメントセオリーを理論的基盤として、純心現代福祉研究 No. 4、p. 9-19、1998.3

<研究協力者>

小野田 泰明 東北大学大学院工学研究科教授
松浦 真樹 東北大学大学院博士課程前期（当時）

<謝辞>

本研究にご協力いただいた施設職員の方々、入所児童の方々に、この場をかりてお礼申し上げます。